



保存版

雑がみも大切な資源です！

～混ぜればごみ、分ければ資源～

市では、リサイクルの推進を目的に、「新聞」「雑誌・雑がみ」の収集を平成24年度から実施しています。収集した「新聞」「雑誌・雑がみ」は古紙回収業者へ売却し、リサイクルされています。しかし、家庭から出される燃やせるごみの中には、多くのリサイクル可能な「雑がみ」が混入されています。

封筒、コピー用紙、カレンダー、トイレトペーパーの芯などの「雑がみ」は、新聞紙やダンボールなどと同じく貴重な資源です。燃やせるごみに混ぜてしまえばただの「ごみ」として燃やされるだけです、きちんと分

別すれば、「資源」となり、新しい紙へ生まれ変わります。

リサイクルの推進のためには、市民の皆さん一人一人がごみ分別のルールを守り、リサイクルに協力することが必要です。「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に、より一層の「雑がみ」の分別にご協力をお願いします。

また、市が実施している「使用済小型家電回収」、「衣類回収」、「再生資源回収運動」などの取り組みへの協力も引き続きお願いします。

■問い合わせ先 環境管理課環境事業所資源循環係（町田字筒井、☎35・1130）

雑がみとは？

「雑がみ」とは、新聞・雑誌・ダンボール、紙パック、その他の紙以外の紙類のことです。



▲封筒（窓付き封筒も可）



▲コピー用紙（学校などからのプリント）



▲リーフレット、カタログ、パンフレット



▲カレンダー（金属部分は取り除く）



▲メモ用紙



▲はがき



▲書籍、教科書、ノート



▲衣類などに付いていたタグ



▲トイレトペーパーなどの芯



▲付せん用紙

個人情報に記載されているものは、漏えい防止のため、その部分をシュレッダーなどで細かくし、「燃やせるごみ」に出そう！



注意！

以下のものは「燃やせるごみ」になります。

カーボン紙／感熱紙（レシート、FAX用紙等）／圧着はがき（親展はがき等）／防水加工紙（写真、紙コップ等）／シュレッダーにかけた紙／使用済みティッシュペーパー、紙おむつ、においや油類がついた紙

※リサイクルマーク（♻️）が表記されているものは「その他の紙」に出してください。

雑がみの出し方



雑誌のページの間に挟む



封筒に入れる



紙袋に入れる

マジックなどで「行政回収」と明記してください。



※できるだけ白い紙ひもでしばってください。

市の行政回収へ（月1回）

・大量にあって、ごみ集積所まで持っていくのが大変！！
・行政回収に出すのを忘れてしまった！

そんな時はこちらでもご利用ください

作ってみよう！ 雑がみ袋の作り方

細かい雑がみのある程度ためておくのに便利な「雑がみ袋」の作り方を紹介します。いらなくなったカレンダーや包装紙、古くなったごみの収集日程表などで作ってみましょう。

〈用意するもの〉
●大きな紙
●のり



①中央で1.5cm程度重なるように折ります。



②重なったところをのり付けします。



③底を折ります。全体の約5分の1が目安です。



④底を開きます。



⑤写真のように重なるように折ります。



⑥重なった部分にのり付けします。



⑦底の部分が完成しました。



⑧マチになる部分を両サイドから折ります。



⑨折った部分を広げ、山折りと谷折りにし、マチ部分を整えます。



⑩完成です。



⑪雑がみを入れてみましょう。



⑫出すときは、袋の口を2～3回折って出しましょう。

マジックなどで「行政回収」と明記してください。

雑誌と一緒に出すときは、ひもで縛って出さね。「白い紙ひも」を使うと、そのままリサイクルすることができるよ！



雑がみのゆくえ

行政回収や新聞、雑誌・雑がみ類回収ステーションへ出された古紙類は、市内の古紙回収業者へ売却しています。

〈平成26年度回収実績〉

	新聞	雑誌・雑がみ
行政回収	564,320kg	498,870kg
古紙類回収ステーション	43,390kg	65,430kg



新聞、雑誌・雑がみ類回収ステーション

古紙回収業者へ売却された後は、県外の製紙工場へ運ばれ、新聞用紙や印刷用紙、紙ひも原紙、ダンボール原紙、緩衝材などに生まれ変わります。

〈新聞、雑誌・雑がみ類回収ステーション〉

設置場所	持ち込み時間	回収品目
市役所本庁舎（上白銀町）	午前9時～午後5時（年末年始を除く）	新聞紙（折り込みチラシ可）、雑誌・雑がみ（一般家庭、事業所のいずれから出たものも持ち込みできます）※ダンボールは持ち込み不可。
総合学習センター（末広4丁目）		
土手町分庁舎		
岩木総合支所（賀田1丁目）		
相馬総合支所（五所字野沢）		

古紙類は行政回収のほか、上記の場所でも回収ステーションを設置して回収しています。誰でも自由に持ち込みできますので、ぜひご利用ください。また、事業者や民間団体に設置している「古紙リサイクルエコステーション」、弘前市古紙リサイクルセンターにも持ち込むことができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。